

女性の職業選択に資する情報 (R8.6)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規定に基づき、下記のとおり情報を公表します。

●女性職員の採用割合（令和7年度採用者）

	行政職・一般事務等	合計
男性	0人	0人
女性	0人	0人
合計	0人	0人
女性割合	-%	-%

令和7年度における職員の採用はありませんでした

●平均継続勤務年数（令和7年度末退職者）

	行政職・一般事務等	合計
男性	一年	一年
女性	一年	一年
合計	一年	一年

令和7年度末における職員の退職はありませんでした。

●離職率（令和7年度）

	職員数（人）	離職者数（人）	離職率（%）
男性	—	—	—
女性	—	—	—
合計	—	—	—

●離職者の年代別割合（令和7年度）

区分	男性			女性		
	職員数(人)	離職者数(人)	離職率(%)	職員数(人)	離職者数(人)	離職率(%)
60歳以上 65歳未満	—	—	—	—	—	—
55歳以上 60歳未満	—	—	—	—	—	—
50歳以上 55歳未満	—	—	—	—	—	—
45歳以上 50歳未満	—	—	—	—	—	—
40歳以上 45歳未満	—	—	—	—	—	—
35歳以上 40歳未満	—	—	—	—	—	—
30歳以上 35歳未満	—	—	—	—	—	—
25歳以上 30歳未満	—	—	—	—	—	—
20歳以上 25歳未満	—	—	—	—	—	—
20歳未満	—	—	—	—	—	—

●管理的地位に占める女性職員の割合（令和7年4月1日現在）

男性	3人
女性	0人
合計	3人
女性割合	0.0%

※管理的地位・・・課長補佐以上職員

●各役職段階に占める女性職員の割合（令和7年度）

役職段階	男性	女性	合計	女性割合	女性職員割合の伸び率
課長級	2人	0人	2人	0.0%	—
参事級	0人	0人	0人	0.0%	—
課長補佐級	1人	0人	1人	0.0%	—
係長級	1人	0人	1人	0.0%	—
主査級	2人	0人	2人	0.0%	—
主任主事・主任技師級	1人	0人	1人	0.0%	—
主事・技師級	0人	0人	0人	0.0%	—

●超過勤務の状況（令和7年度）

各月の一人当たり平均時間

（単位：時間）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
1.8	4.5	0.8	3.3	0.8	4.3	3.3	2.0	10.5	4.3	3.8	9.5	4.1

（※正規職員のうち時間外勤務手当支給対象外職員（管理職）は除きます）

●育児休業制度の利用状況（令和7年度新規取得者）

育児休業対象者		うち育休取得者
男性	0名	0名
女性	0名	0名

●育児休業取得率（令和7年度）

区分	令和7年度
男性	— %
女性	— %

●育児休業の取得期間分布状況（令和7年度）

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性(%)	女性(%)	男性(%)	女性(%)
1週間未満	—	—	—	—
1週間以上2週間未満	—	—	—	—
2週間以上1月以下	—	—	—	—
1月超3月以下	—	—	—	—
3月超6月以下	—	—	—	—
6月超9月以下	—	—	—	—
9月超12月以下	—	—	—	—
12月超24月以下	—	—	—	—
24月超	—	—	—	—

男性・女性とも該当者なし

●妻の出産補助休暇取得状況（令和7年度）

対象者	取得者数
0名	0名

●妻の出産補助休暇取得日数分布状況（令和7年度）

該当者なし

●育児参加のための休暇取得状況（令和7年度）

対象者	取得者数
0名	0名

●年次有給休暇取得日数（令和7年1月1日～12月31日）

区分	年間一人当たり平均取得日数
正規職員	10.3日

（※1年を通して在職しない職員は除きます）

●セクハラ等対策の状況（令和7年度）

- セクハラ防止にかかる研修・講習等の実施状況
令和7年度中における実施はありませんでした。
- 相談窓口の設置状況
総務係を相談窓口としています。

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	—
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.6%
全職員	89.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～15年	—
1～5年	—

【説明欄】

- ・パートタイムの会計年度任用職員については、月当たりの勤務日数および一日の勤務時間に応じて職員数を換算しています。
- ・女性職員で任期の定めのない常勤職員の該当はありません。